

●土砂災害(国土交通省情報:4月27日13時00分現在)

- ・土石流等 43件(熊本県40＝南阿蘇村で死者9人、大分県3)
- ・地すべり 17件(熊本県17)

・がけ崩れ 38件(佐賀県1、長崎県1、熊本県12、大分県12、宮崎県11、鹿児島県1)

南阿蘇村立野地区で大規模な土砂崩れが発生、国道57号が寸断、阿蘇大橋が崩落した。河川でも堤防の亀裂や落橋が多数確認されているが、緊急的な復旧対策を実施中。

[>>熊本県:2016年熊本地震に関する災害対策本部会議資料](#)

[>>内閣府\(防災担当\):熊本県熊本地方を震源とする地震に係る被害状況等について](#)

2016年 熊本地震 【暫定とりまとめ4】

被災者支援 ～教訓は活かされたか

●避難所運営、救援物資分配、住宅……試される教訓と新たな課題

朝日新聞4月28日付けに「避難所運営、みんなで備えを」と題された記事があった(文末にリンク)。そのなかで「益城町にマニュアルなし、統制とれず NPOの助言で体制作りへ」の中見出しで、「指定避難所」の運営がまったくの手さぐりの状態であったが、現地に駆けつけてきたNPO日本防災士機構のメンバーから助言を得て、避難所を運営する体制作りに着手。手探りながら、本格的な避難所運営が動き始めたという。

同記事は、熊本地震の発災で急きょ前倒して4月17日に公表された内閣府(防災担当)「避難所の確保と質の向上に関する検討会」作成の「避難所運営ガイドライン」にもふれている。検討会は、市町村における避難所や福祉避難所の指定の推進、避難所のトイレの改善、要配慮者への支援体制や相談対応の整備等について必要な対応策を講じていくために設けられたもので、折りしも「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」(改定)、「避難所運営ガイドライン」、「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」、「避難所におけるトイレの確保・運営ガイドライン」をとりまとめたところだった(文末にリンク)。

行政向け・自主防災向けの避難所運営訓練の推進は地域防災の核ともなる主要課題だが、マニュアルにふれたこともない地域があることを厳しく受け止めなければならない。

●屋内を恐れ車中泊——駐車場が“指定外避難所”に

14日の「前震」に続く16日の「本震」、さらに相次いだ激しい余震で自宅の倒壊や損壊で避難した住民に加えて、屋内滞在を恐れる人たちも避難所に集中し、熊本県内の避難者数はピーク時で約18万人にふくらみ、指定避難所では救援物資の分配が追いつかないだけでなく、避難者が入りきれない事態も起こった。

また、さらなる地震を恐れて屋外での野宿やスーパーやコンビニなどの駐車場で車で寝泊まりする「車中泊避難」が急増。報道によれば、益城町西部にある県のグランメッセ熊本(熊本産業展示場)の駐車場(2200台収容)も16日夜、避難者の車や緊急車両ですべて埋まったという。このような“指定外避難所”が自然発生し、出入りが激しく人数の把握が困難な“指定外避難所”への救援物資の供給の課題も浮上した。

ちなみに前述の国が策定した「避難所運営ガイドライン」は指定避難所での住環境を想定した内容で、車中泊や指定外避難所は想定外だ。首都直下地震をはじめ都市部での地震災害で余震が長引く場合、駐車場等のスペースの絶対数は大幅に不足することから、ガイドラインの公表と同時に、指定外避難所という大きな課題が浮上するという皮肉な結果になった。

●物資・生活支援の状況(内閣府情報:4月28日06時00分現在)

国は、飲料・水・毛布などの物資の調達、被災地への供給について、内閣府に関係省庁が集まり一元的な調整を実施。日本通運鳥栖流通センター(佐賀県鳥栖市)に搬入した後、各市町村への直接供給を実施中。4月17日～22日の6日間で約185万食を提供。4月23日～25日はおかずとなる食品や子供・高齢者向けの食品で、保存性の高い食品を中心に約20万食を提供。26日～28日はパックご飯、カップめんなど約30万食(発送予定含む)となっている。

生活用品は肌着・下着・ソックス約20万枚、マスク約50万枚、ハンドソープ約13万個、手指消毒液約2万個、ウェットティッシュ約12万個、ガスコンロ約1千台、ガスボンベ約2千本、ビニールシート約6千枚、簡易トイレ(便袋等含む)約20万個、仮設トイレ約900個など。

●医療支援——エコノミークラス症候群、感染症対策(ノロウイルス)

被災による急性期ニーズ(外傷、大規模転院搬送等)の減少とともに、避難所での医療ニーズが増大、県の災害対策本部は避難所の実態に応じて、DMAT(災害派遣医療チーム＝主に救命

<P6へ続く>

チェックリスト

項目	内容	確認	備考
1.1	避難所運営マニュアルを作成する		
1.2	避難所の指定避難所を指定する		
1.3	避難所の指定避難所を指定する		
1.4	避難所の指定避難所を指定する		
1.5	避難所の指定避難所を指定する		
1.6	避難所の指定避難所を指定する		
2.1	避難所の指定避難所を指定する		
2.2	避難所の指定避難所を指定する		
2.3	避難所の指定避難所を指定する		
2.4	避難所の指定避難所を指定する		
2.5	避難所の指定避難所を指定する		
2.6	避難所の指定避難所を指定する		
2.7	避難所の指定避難所を指定する		

内閣府作成の「避難所運営ガイドライン」よりチェックリスト「食料・物資管理」(画像クリックで拡大表示)



内閣府作成の「避難所におけるトイレの確保・運営ガイドライン」より東日本大震災での事例(画像クリックで拡大表示)

医療に当たる)からJMAT(日本医師会災害医療チーム＝亜急性期の災害医療支援を行う)等への引継ぎを順次実施した。

熊本県によると、県内でエコノミークラス症候群で入院が必要とされた患者は45人、このうち1人が死亡。内訳は、男性10人・女性が35人で、年齢別では65歳以上が29人、65歳未満が16人(29日16時00分現在)であり、必ずしも高齢女性に偏しているわけではないことに留意したい。また、今回の避難生活ではとくに「車中泊」での発症にメディアの注目が集まっているが、現場の医師らは「長期間の避難所生活で、足をあまり動かさなければ発症する可能性は高くなる」と警鐘を鳴らしているという。

また、避難所でのノロウイルス発症事例が報告されているが、県は、液体石けんでの手洗いやトイレの清掃の励行などでの感染症(風邪・インフルエンザ等の呼吸器感染症、ノロウイルス等感染症、レジオネラ症、破傷風など)・食中毒への注意を呼びかけている。



岩手県の「応急危険度判定」ステッカーの例(岩手県HPより)(画像クリックで拡大表示)

●揺れる応急危険度判定、被害認定基準

熊本県によると、県内の建物の応急危険度判定の結果は「危険」が1万871件、「要注意」が1万2362件、使用可能な「調査済み」が1万5731件(4月28日現在)となっている。

ちなみに、熊本市では応急危険度判定について市民が罹災証明のための「被害認定調査」と誤解して混乱を招いている状況があるとして広報している。応急危険度判定は、あくまで余震などから人命にかかわる二次的災害を防止することが目的。判定結果を建築物の見やすい場所に表示することで、居住者、歩行者などに対してその建築物の危険性について情報提供するもので、「危険」を意味する赤紙については、倒壊の恐れまたは瓦や外壁の落下物の恐れ、背後のかけ崩れの恐れがある場合も「危険」となる。「危険」と表示された建築物であっても居住できる場合もある。いっぽう「被害認定」とは、「被害の程度(全壊、半壊等)」を認定するもので、この認定結果に基づいて「罹災証明書」が発行される。

●住まいの確保に向けた対応状況

熊本県は応急仮設住宅2100戸を建設し、みなし仮設住宅(民間賃貸住宅を仮の住まいとして国や自治体が提供。応急仮設住宅に準じるものと見なすこと)2100戸分を確保する方針。着工したのは西原村の木造50戸と甲佐町のプレハブ50戸。

また、公営住宅等の空き住戸の受付開始も開始しており、熊本県・熊本市をはじめ、計488戸を確保、荒尾市営住宅等において50戸入居決定済。入居開始予定日はいずれも5月6日。熊本県以外の九州各県の公営住宅等を計3426戸も確保している(4月27日現在)。さらに、ホテル・旅館施設でも熊本県、福岡県、佐賀県、長崎県で受入れを実施中。その他、八代港での民間フェリー「はくおう」1泊2日の宿泊、食事及び入浴のサービスなどを実施している。

●災害ボランティアの活動状況

14日の発災で熊本市社会福祉協議会(社協)は、一般市民や学生などによる災害ボランティアセンターを4月16日から開設予定としていたが、16日未明に発生した地震の影響で開設を延期。その後、県・市町村社協でそれぞれ安全確保の状況を見ながら順次、災害ボランティアセンターを開設している(熊本市は22日から募集を実施)。4月26日までのボランティア延べ人数は累計1万2525名(速報値)。なお、東日本大震災の教訓を生かして全国の災害ボランティア団体の情報共有の「調整役」となる全国初の専門組織「全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)準備会」(事務局・東京都千代田区)によると、4月27日時点で熊本県域で活動しているNPO・NGO等の支援団体は約100団体。

冒頭、防災士からのアドバイスで益城町の避難所運営が軌道に乗った事例にふれたが、日本防災士会の熊本支部をはじめ九州各地、県外からの防災士の支援活動も、現地支援本部を立ち上げるなど本格化している(文末に日本防災士会の「熊本地震支援活動」へのリンク)。

[>>朝日新聞:2016年4月28日付け「避難所運営、みんなで備えを」](#)

[>>内閣府\(防災担当\):2016年度 避難所のガイドライン等の公表](#)

[>>日本防災士会「熊本地震支援活動」](#)

[>>熊本県:熊本地震に関する生活支援関連情報について\(ボランティア/住居/救援物資/義援金/衛生/医療/障がい福祉/動物愛護\)](#)

[>>随時更新……ここをクリック!](#)

わが国最大級の
防災イベントと
災害史カレンダー

Bosai Plus

防災カレンダー



熊本広域大水害における木造2階仮設住宅(阿蘇市)



熊本広域大水害における「みんなの家」(阿蘇市)

熊本県は西原村と甲佐町の応急仮設住宅の建設に着手。熊本広域大水害(2012年)などでの経験を活かして、建築家・伊東豊雄氏の助言を受けながら、日常的なコミュニケーションが生まれるように配置計画等を工夫した「みんなの家のある仮設住宅」づくりを進める。「みんなの家」は東日本大震災で初めて仙台市で建設され、熊本広域大水害でも2棟(阿蘇市)が建設されている(画像クリックで拡大表示)